

### 3 財政健全化に向けた取り組み

#### ○これまでの取り組み

本県では、平成 10 年度以降、厳しい財政状況を踏まえ、歳出の伸びを抑制する一方、県債や基金に依存しない財務体質を目指して、財政構造改革の取り組みを進めてきました。

平成 14 年度には大幅な県税収入の減少を受けて「財政構造改革プログラム」を策定し、また平成 16 年度には「三位一体の改革」による地方交付税の大幅な削減を受けて「財政危機回避のための改革プログラム」を策定して、財政収支の改善に取り組んできました。

しかしながら、その後も地方一般財源総額の抑制基調が続く中、公債費等の財政負担が大きくなり、巨額の財源不足が見込まれたことから、平成 19 年度に「財政構造改革プログラム」を策定し対応しましたが、このプログラム策定後、造林公社における債務の処理策が確定したこと等により、本県財政は一層危機的な状況が見込まれたため、歳入歳出全般にわたって「更なる見直し」に取り組むこととしました。

その後、平成 20 年度後半からの世界的な景気後退等により、県内企業も大きな影響を受け、平成 21 年度当初予算の県税収入が、前年度より 400 億円以上下回ることとなり、また、これまで大きな役割を果してきた財源調整的な基金の残高が大きく減少していることから、平成 22 年度予算編成に向けて、歳入歳出にわたる一層の見直しに取り組みました。

しかし、平成 22 年度に、平成 31 年度までの収支見通しを試算したところ、公債費や社会保障関係費の増加等により、平成 23 年度以降の各年度において、140 億円から 260 億円におよぶ財源不足が見込まれました。

このため、「滋賀県行財政改革方針」に基づく実施計画として「財政改革推進計画」を策定し、平成 23 年度から平成 26 年度までの計画期間において、歳入・歳出両面で財政健全化に向けた取り組みを推進し、平成 24 年 10 月には、行財政改革方針のこれまでの取組状況や今後の方向性などを「財政健全化に向けた取組について」として取りまとめ、行財政改革の取り組みを一層着実に推進し、持続可能な行財政運営を進めてきました。

#### ○「滋賀県行政経営方針」に基づく実施計画の策定および推進

こうした取り組みにより、本県の財政状況は一定の改善は図られたところですが、その一方で、人口減少や少子高齢化の進行など、解決すべき多くの行政課題に直面していることから、平成 26 年度には、「滋賀県基本構想」の実現を下支えし、施策の着実な推進を図るため、平成 27 年度から平成 30 年度までの県における行政経営の基本的な考え方と具体的な取組内容を定めた「滋賀県行政経営方針」を策定しました。

こうした中、県では「滋賀県行政経営方針」に基づき、平成 27 年度から「スクラップ・アンド・ビルトの徹底」や「選択と集中による投資的経費の重点化」などに取り組んでいます。

#### 滋賀県行政経営方針「実施計画」

##### 財政運営上の数値目標の設定

###### ①財源調整的な基金の残高確保 <毎年度 150 億円程度を維持>

※実質赤字比率の財政再生基準 5% に相当する赤字額に対応しうる額

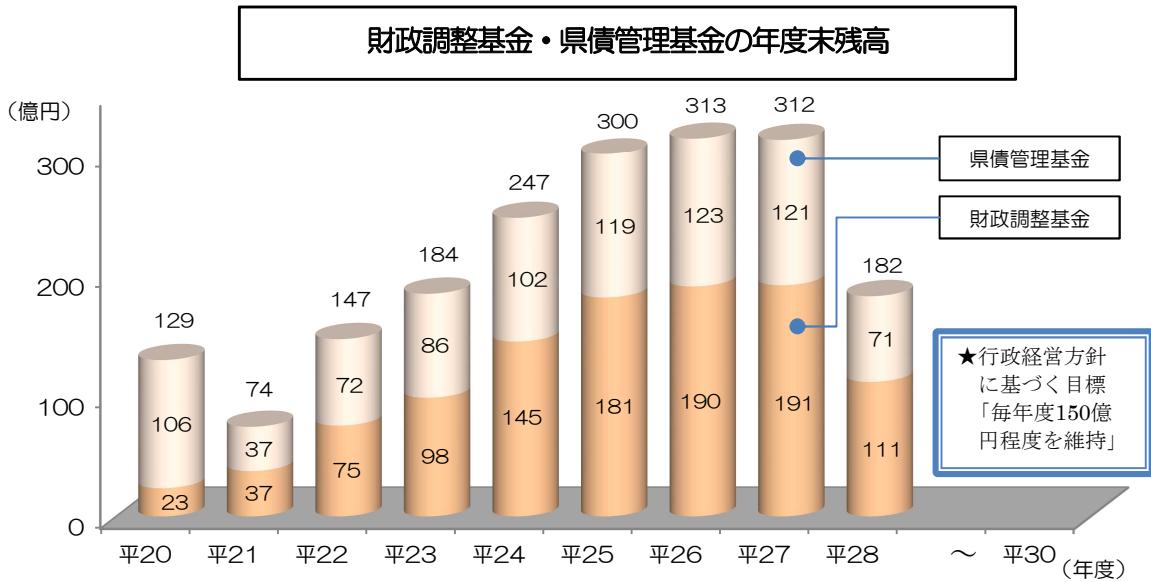
将来に備えるため、「スクラップ・アンド・ビルトの徹底」などにより収支改善を図り、財源不足へ対応するための基金の取り崩しをできる限り抑制するとともに、「効率的な予算執行の徹底」等により確保できた財源については積み立てを行い、基金の残高確保に努めます。

###### ②臨時財政対策債を除く県債残高の縮減 <平成 30 年度末 6,200 億円程度まで縮減>

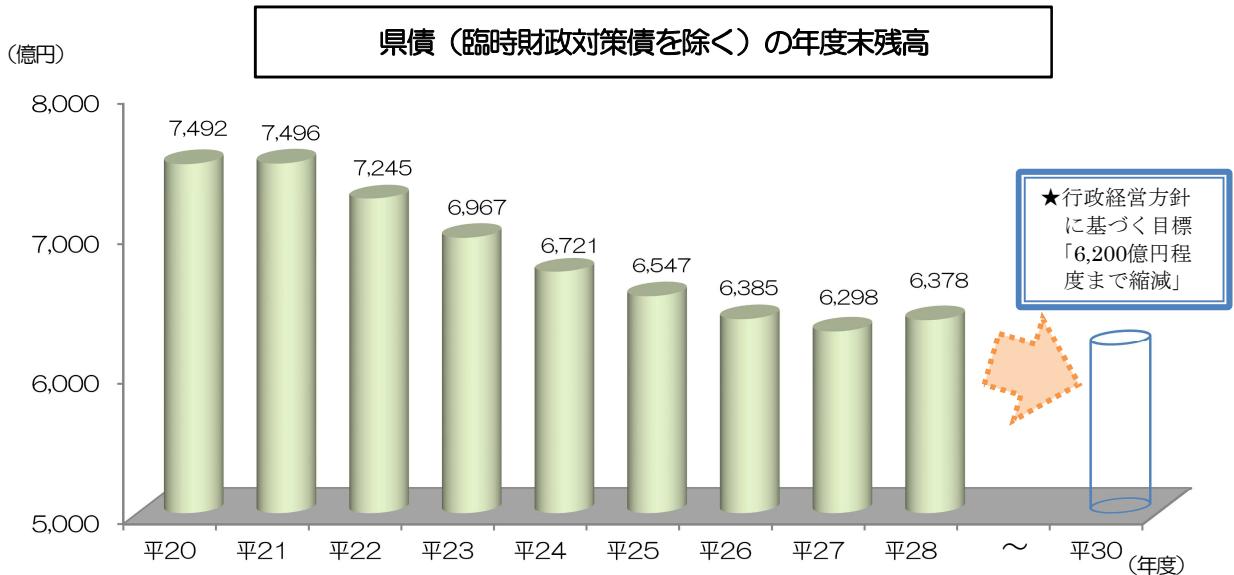
※将来負担比率が全国平均に相当する 200% 程度となるような水準

後年度の財政負担を軽減し、財政の持続可能性を高めるため、「選択と集中による投資的経費の重点化」や「効率的な予算執行の徹底」などを通じて、県債の新規発行を極力抑制し、臨時財政対策債を除く県債残高の縮減に努めます。

この結果、平成28年度末には、財源調整的な基金の残高は財政運営上の目安としている150億円を上回る182億円を確保し、臨時財政対策債を除く県債残高は、県債発行の抑制に努めた結果、6,378億円となる見込みとなりました。



(注) 平成26年度までは各年度末現在高であり、平成27年度は決算見込額、平成28年度は当初予算額に基づく各年度末現在高見込額です。



(注) 平成26年度までは各年度末現在高であり、平成27年度は決算見込額、平成28年度は当初予算額に基づく各年度末現在高見込額です。

今後についても、本県財政が置かれている状況を認識した上で、県の果たすべき役割や施策の緊急度・重要度、効果の発現時期、さらには今後の財政に与える影響などを十分に見極め、限られた財源を県民や将来の滋賀にとって真に必要な施策に対して重点的・効果的に配分することができるよう、行政経営方針に基づき、「スクラップ・アンド・ビルトの徹底」や「選択と集中による投資的経費の重点化」などに取り組むことにより、持続可能な財政基盤の確立に向け、財政健全化の取組をより一層進めることとします。